

- 三、現在ノ昼ノ夜交代ヲ半交代ニセラレタシ
 - 四、社宅内ノ賣店ノ賣上價格ヲ市甲ノ値段ヨリ一割乃至二割程安クセラレタシ
 - 五、食費ヲ値下セラレタシ
 - 六、職工待遇ヲ改善セラレタシ
- 但シ工場法適用セラレタキエト
例一ハ疾病退社ノ場合ノ如シ

3

特秘第3991號

大正十一年三月七日

大政府知事 井上孝哉

内務大臣 水野錬太郎 殿

内務省 社会局長 官 殿

警視總監 赤池 濃 殿

京都兵庫各府縣長 官 殿

大政地方裁判所 検事正 殿

三國紡績株式会社ニ於ケル
労働爭議ニ係ル件

(第二報)

脱出女子ノ衣服ヲ取去スニ爲ソト称シ昨六日午前
十一時頃男女工約五百名カ裏門ヨリ工場内ニ闖入
シ喧騒セルニ付急遽市內各警察署ヨリ應接

A